

年末特別警戒の実施



年末に向け、各種犯罪や多発傾向にある事故の防止を図り、皆様が安心して新年を迎えられますように犯罪の予防・警戒及び取締り活動を強化します。

特殊詐欺にご注意ください!!

オレオレ詐欺

- 息子や孫などになりすまして現金を要求。
- 警察官・金融機関職員・百貨店店員などになりすましてキャッシュカードや現金を要求。

還付金等詐欺

- 役所や税務署などの職員を名乗り「還付金がある」などと言いATMを操作させてお金を振り込ませる。

架空請求詐欺

- 「有料サイトの未納料金がある」「裁判を取り下げるには示談金が必要」などの文書やメールを送り付け現金や電子マネーのIDを要求。

☆ 在家中でも留守番電話に設定

☆ 電話番号通知サービスの活用

☆ 自動通話録音装置等の防犯機能付き電話の活用



被害防止のためのワンポイント。
犯人から架かってきた電話には

※ 留守番電話機能を活用してください。

※だましのテクニックは日々変化しています。疑問に思ったら、すぐ相談!

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

情報提供先 県警察本部外事課
情報提供専用ダイヤル

048-838-3759



万引きは犯罪です!



絶対にやめましょう。

万引き
刑法第235条(窃盗罪)
10年以下の懲役または
50万円以下の罰金

運転免許証更新、車庫証明申請
等はキャッシュレス決裁で!!

埼玉県では下記のキャッシュレス決済がご利用できます。



埼玉県マスコット「さいたまっぴー」

使用可能なキャッシュレス決済

- クレジットカード (デビットカードも利用可。)
Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- 電子マネー
nanaco、WAON、楽天Edy、交通系ICカード(Suica、PASMO等)
- コード決済
PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ

警察署でチャージはできません

飲酒運転の根絶

※ 年末は、飲酒する機会が増えます。

運転する人に酒を勧めたり、飲酒した人が運転する車に同乗した人も処罰されます。

飲酒運転は、絶対にやめましょう。



飲酒運転根絶!!

★警察署の窓口で「現金」は使用できません。現金の場合、手続き前に金融機関等で手数料納付が必要です
★決済時にレシートは発行されますが、領収書の発行はできません。

キャッシュレス化の取組み及び証紙の還付に関するお問合せ
埼玉県出納総務課 048-830-5739 (取組み) ・ 5714 (証紙還付)

広報 行田駅前

行田警察署
048-553-0110
行田駅前交番
048-556-1873

